



大内小学校冬休み体験教室
ーフラワーアレンジメントー

特集

10・11月臨時会・
12月定例会の主な内容

トピック

一般質問に対する市長の反問…14p

10・11月臨時会・12月定例会の主な内容

10月臨時会 10月23日開会

新型コロナウイルス感染症対策を中心とした補正予算1件を可決しました。予算審査特別委員会の記事で詳細を整理しています。

11月臨時会 11月27日開会

人事院の勧告に準じ、市長及び副市長、市議会議員、市職員の間末手当の支給割合の率を0・05月分引き下げることの条例改正議案について可決しました。

12月定例会 12月1日～12月18日開会

17議案について可決しました。主な内容を紹介します。

中古住宅取得の補助率が10%から50%へ

空き家の利活用を促進するため、中古物件に対する補助率を引き上げます（補助額上限50万は維持）。

対象者は申請者または配偶者が40歳以下に限りま

す。（他条件あり）
施行日 令和3年4月1日

翼山温泉ほか4箇所の指定管理者が決定

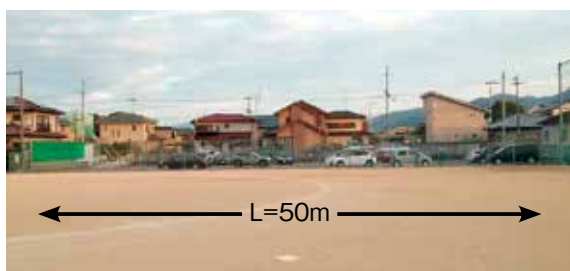
翼山温泉の指定管理者をkanemitsu株式会社に、新たに決定しました。その他「風呂構造改善センター」「落合構造改善センター」「西村中構造改善センター」「大谷地区高齢者・若者センター」については現在の指定管理者を引き続き指定することとなりました。

指定の期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日



詳しくは5Pで説明

3億4,357万1千円の補正予算が可決



引田中学校
防球ネットの設置

680万円



とらまる人形劇ミュージアム
空調改修工事

1,000万円



給食センターの
厨房用備品の購入

835万円



引田飛翔体育館の雨漏りによる
大屋根改修工事

1,040万円

このほか、追加議案として国の行うひとり親家庭への支援（基本給付の再支給として第1子に5万円、第2子以降3万円を支給）等を可決しました。

総務常任委員会

12月定例会で付託された2議案の主な質疑は次のとおりである。

議案第2号

東かがわ市若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定について

問 3年間の時限での改正を提案しているが、より良い効果が見込まれた場合は、3年を待たず更なる改正はあるのか。

答 行政が提供している各種支援策や制度の変更によって状況は変わることから、柔軟に対応していきたい。

議案第12号

指定管理者の指定について

(翼山温泉)

問 固定客が45%の施設に1,100万円の指定管理料、5年間で5,500万円である。老朽化した施設の修繕費は、公益性、妥当性の点から、協定書の部分、リスク負担の部分についてどのような考えているのか。

答 利用者の固定化については、多くの市民に利用して頂けるよう



市も周知に努め、観光面では候補者からサービスとPRをして頂く。施設の安全に関わる修繕等は必要だが、先方が総合ビルメンテナンス業者なので、協定書で協議していく。市の方向性は、基本的に廃止の方向。翼山温泉の建物を大きく長寿命化させることは難しいと考えている。

問 候補者の収支計画5年間の見通しは、3年目から黒字。コロナ禍、このとおりに行くのか。

答 候補者のノウハウ、テクニク等を駆使して管理費を抑えていくことにより、利益を上げていくと判断している。コロナの影響を加味し、提出書類を精査している。

決算審査 特別委員会

審査実施日

令和2年10月12日・13日

本委員会は、9月定例会において、設置され、一般会計など決算関連6議案が付託されました。

執行部から提出された主要施策の成果と決算概要、歳入歳出決算書及び監査委員からの決算審査意見書に基づき、事業の執行状況、成果について審査を行いました。その結果、認定第1号から認定第6号までの6議案は、いずれも原案のとおり認定すべきものと決定しました。

各委員からの主な指摘や意見、執行部からの答弁は次のとおりです。

○職員の駐車場使用料は、市が土地を取得した場合、無料で良いのでは。

○コミュニティ助成事業は、申請がでたところに補助しては。

○歳入増加は、寄付金のふるさと納税分が大きく寄与しており、3サイトを追加した効果が表れている。

○イベント実施事業はコミュニティ協議会の中に割り振っては。

○公共下水道事業は、周知を徹底し加入促進を図るべき。

○英語教育の技能検査は、すべての小学校に広げていき、教育に繋げていく。

○歴史民俗資料館運営事業の民具等の目録作成に取り組んでいる。また、民具等を移動したことで、学校の利用が増えた。

○敬老会事業は、どれだけ急務な検討をし、どう次年度に活かすのか。

○児童福祉事業出生祝金は、本来の目的と成果の整合性がとれていない。条例改正が必要では。

○多面的機能支払交付金事業については、代表者の高齢化が進んでいるため、次世代の育成に力を入れていくべき。

○男女共同参画社会づくり推進事業で、ジェンダー平等の、東かがわ市を進めていくことに重視すべき。

予算審査 特別委員会

10月臨時会

一般会計補正予算（第7号）

10月23日

財務課

問 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金制度の活用において、指定管理者に対する持続化給付金の予算計上は、承認を得ているのか。

答 臨時交付金の対象として該当するかは、一つ一つ確認している。持続化給付金も該当すると聞いている。確定次第提出することとしている。

問 指定管理者の協定に基づいたリスク負担の補填として理解して良いのか。

答 臨時交付金は赤字補填には該当しない。事業を継続することに對する給付金である。

問 売上げ減の金額に対して一定の指標なのか、指標は全施設同列かあるいは個別なのか。

答 一定指標で、収入減の概ね二分の一である。売上比率対比に

よって減収したものが該当する。
問 予防事業費の環境整備や感染対策は今回の予算で完了か。予算規模や進捗の程度は。

答 コロナウイルス対策事業費全体の予算規模は、国庫補助事業も含めて、約40億5千万円。そのうち市単独は約8億3千万円。現段階では一段落したと考えている。

問 サーマルカメラの購入について、固定式なのか。イベントでも使えるのか。

答 移動式で考えおり、イベントでも使える。



サーマルカメラ

地域創生課

問 販路開拓事業者応援補助金の対象は、原則県外だけなのか。また目的の中に「前向き」との言葉があり、市内や県内で営業や販路拡大をしている事業者は前向きでないかのようにとれるが。

答 対象は原則県外であるが、市内で頑張っている方についても、対象になる可能性を考え要綱などで考慮していく。

問 事業対象期間（11月から3月31日）に対し、申込受付期間（11月10日から12月10日）の差があるが、どうしてこのようにしているのか。

答 事業当初から営業計画があると想定していること、短期集中して取組むことから受付期間が短くなっている。募集要項を定めるまでに協議をする。最終的には、実績報告で精査をする。

問 現在、電子決済PayPayの看板を多く見かけるが、今回取組むキャンペーンが使えると理解してよいのか。また、市が使えるように推奨しているのか。キャンペーンの事務費はどれだけか。ポイントの付与分については市が負担する

のか。

答 現在導入している事業者は対象であり、今後導入する事業者へのサポート体制はできている。プロモーション費用は110万円を想定。ポイントの付与は市が負担する。

問 現在市内においてPayPay導入事業者は何社か。公平性の担保はどう考えているのか。

答 導入事業者数は、250社と伺っている。新しい新生活様式に対応した、キャッシュレス等電子決済に慣れていた。だ。

問 市内の消費喚起するために30%にした理由。

答 一回の上限は1,000円で月、最大5,000円付与であり複数の事業所で使うことで、ユーザーの誘導につながると考えている。

危機管理課

問 予防事業消耗品の購入種類と数量は。

答 マスク15,000枚、手袋620枚やフェイスシールド250枚と防護服240枚、非接触型体温計27個の予定。

福祉課

問 既に誕生されている方の新生児特別定額給付金については、いつまでに支給するのか。

答 令和2年4月28日以降、施行日までに出生されている方に12月中に振り込む予定。

学校教育課

問 ふるさと学生応援事業の対象者700人の根拠とそれを超えた場合の対応は。

答 年齢別人口集計の19歳から22歳までの人数と大学・短大・専門学校等の進学率の7割を参考に試算した。予定を上回った場合は協議のうえ対応したい。

12月定例会

一般会計補正予算(第8号)

12月3日

学校教育課

問 給食センター運営で、こども園の子ども達の食器は園のものをを使うのか。現在園にあるものを活用するのか。また債務負担行為の

給食配送車購入は何台予定しているか。

答 現在園にある食器を使用していく。

配送車は現在6台稼働しているが1台を購入予定である。



問 国は自園調理を勧めている。

給食センターで行うことは、サービスの低下になると考える。予算の削減になる為にするのか。

答 費用対効果や財政計画を計算に入れ、5年・10年で効果がでると今回判断をした。

問 デジタル教科書で、小学校と中学校の予算の違いの根拠は。

答 小学校はクラスに1冊、中学校は指導者に1冊としている。教科の先生の数で学校により違いが出る。

生涯学習課

問 パペットランドのエアコン修繕と飛翔体育館修繕についてどのような工事を行うのか。

答 エアコン修繕については、ダ

クトを再利用して再設置を行う。体育館については現状の屋根の上にベニヤ板・ルーフィングにガルバリウム鋼板を施工する。

危機管理課

問 消防施設整備事業費の工事監理委託料は、当初予算計上されていない。状況が変わったのか。

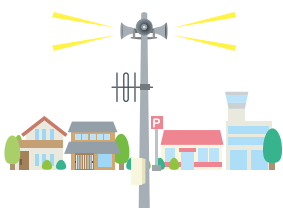
答 整備工事を発注した後に事前協議を行うことになったため、無線技術等に関する専門的な知識が必要となり業務委託をしようとするもの。

問 地域防災行政無線の整備について保証期間と保守期間はどう捉えたらいいのか。また瑕疵担保はどう扱われるのか。

答 保証期間は工事完了から令和4年度末まで。保守期間は令和5年から令和14年までの10年間。瑕疵担保は令和4年度末までである。

問 現在使用の

機器は消防団との協議がなかったと聞くが、今回はどのようになっているのか。



答 昨年から幹部会等で意見を聞いておりより良いものを選定していく。

地域創生課

問 企業PR動画作成等委託料について、企業20社を対象とした内容はどのようなものか。

答 収録配信経費、申し込みフォーム、エントリー作成やデーター分析費用、外部機材や演出のためのディレクション費用である。

問 各企業が作成をしている企業PR動画を就職推進センターのホームページにリンクすればいいのではないか。

答 オンライン方式で求職者と就職したい学生がマッチングをする場の提供を市独自に先駆けて実施したいと考えている。



建設経済常任委員会

閉会中の委員会

調査実施日 令和2年11月9日

○下水道の事業経営について

下水道事業経営戦略を中心に、「下水道の事業経営について」と題して、調査を行った。

上下水道課から、下水道施設の状況・下水道事業経営戦略・下水道使用料についての説明を受けた後、質疑を行った。

問 公共下水道加入に当たり、補助内容はどうなっているのか。

答 公共下水道接続促進補助金と受益者負担金前納報奨金と水洗便所改造等資金利子補給がある。

問 接続の補助制度についての周知と加入促進に向けての取組みを考えているのか。

答 工事前には必ず説明会を実施し、個別訪問で制度の説明を行っており、広報・ホームページ等で周知をしたところであるが、再度1月にも周知する。

問 公共下水道の人口ベース接続率を15・3%から70%弱まで上げることが可能なのか。

答 今までの経緯を数値化して計算すると令和20年度には人口ベース接続率70%弱の予測を立てている。

問 公共下水道事業の総額は。

答 平成15年からの集計で約52億円の事業費である。

問 加入を促進しなければ、将来大変なことになると危惧している。快適な生活ができることを表面的に打ち出し宣伝する等、将来に向けた考えはあるのか。

答 計画区域の面整備の際に、加入いただけるよう丁寧な説明等を行っていき、地域の環境改善とともに住環境の整備、人口の維持等に寄与することができればと考えている。

最後に快適な生活環境の維持のため浄化・向上と公共用水域の水質保全を図り、安全・安心な下水道サービスの安定かつ持続して提供していけるよう意見を述べ質疑は終結した。

地域公共交通の取組みについて

実証実験を来年度早くに取り組み



堤 弘行

問 地域公共交通網の法律改正が11月にあったが、法律改正に伴う対応は、どのようなことが必要となるのか。また、今後のスケジュールへの影響はあるのか。

答 地域の持続可能な移動サービスの提供の確保にこれまで以上に推進するための法律が、11月27日に改正され、これまで地域公共交通のマスタープランに位置付けられていた「地域公共交通網形成計画」が「地域公共交通計画」に変更され、地方公共団体による計画の策定が法的に努力義務化された。

法律改正の対応として本市では、民間のバス路線運営事業者にデータの提供を求めるとともに、今後の収支率に係る目標設

定等を協議し、計画の進捗管理等に関する記載方法などの変更が求められている。令和3年2月中に計画を策定し、3月には国に報告する予定である。実証実験の実施については計画策定と同時進行で行っていく。

問 計画策定後の市民への周知、啓発は、どのような方法を考えているのか。

答 広報等で周知していき、市民の方に公共交通を身近なものと感じていただけるようバスの乗り方教室やバリアフリー教室を開催する。

問 実証実験についてエリアの選定方法や実施時期及び内容はどのように考えているのか。

答 地域コミュニティ協議会を中心に、受付業務とか利用希望者の把握等に協力いただけるかなど、積極的に協力いただける地域から進める。実施時期については来年度において、できる限り早く取り組んでいく。



行政のデジタル化について

デジタル推進室を創設しデジタル化を

加速させていきたい



工藤 正和

問 政府はデジタル庁の創設により、システムの統一、標準化を行い、マイナンバーカードの普及促進を一気呵成に進め、各種給付の迅速化や行政手続きのオンライン化を実現させようとしており、オンライン診療やデジタル教育の規制緩和を行う等住民が当たり前に望んでいるサービスを実現し、デジタル化の利便性を享受できる社会を創ろうとしている。

本市としては、全部局・全手続きの現状を調査し、現状の問題点を洗い出すことで、庁舎内事務の電子決裁をはじめ、市民や企業を巻き込んだ本市全体の魅力ある改革に取り組むべきだと考えるが、どのような方針を持って進めるのか、市長の見解

は。

答 総務省から、主要な業務を処理する情報システムの標準仕様を令和7年度までに導入するスキームが示された。行政手続きのデジタル化推進の方針を受け、プロジェクトチームを立ち上げ行政手続きに係る申請書等の押印廃止の洗い出し作業を行った。来年度にはデジタル化に関する主管部署として「デジタル推進室」を創設し、デジタル化を加速させていきたい。

問 標準化システムについては、令和4年度末に一部稼働することもあり、今後のシステム更新等についてスケジュールを伺う。

答 今後のスケジュールとして各部から11名の職員で構成するプロジェクトチームの研究を進め、デジタル推進室を中心に各課にデジタルリーダーとなる職員を配置して市民サービスに繋がるデジタル化が図れるように全庁的に取り組んでいく。

とらまるてぶくる体育館横への

車の乗り付けについて

実施する方向で調整する



朝川 弘規

問 とらまるてぶくる体育館のそばまで車で乗り付けることができればという体育館利用者の要望がある。要望への対応は。

答 とらまる公園は多くの利用者があり、安全に利用してもらうため園内への車両の乗り入れは制限しているが、車いすの利用者や機材の搬入搬出等の特別な事情があれば申し出により体育館横まで車両の乗り入れができるよう配慮している。これまでに利用者から体育館の横まで車を乗り入れたいという意見をいただいているが、駐車スペースの確保や園路を走行する際の危険性などから現時点では駐車スペースの確保は控えたい。しかしながら、ほかの体育館等についても利用者数や年齢層、利用

方法の変化により様々な要望も聞いているので、今後、利用者の意見を取り入れながら施設整備の在り方を検討し、対策を考えていきたい。

問 雨の日には荷物を抱えて駐車場から体育館の間を移動するのは大変である。雨の日には園路の歩行者が比較的少ないと思われるので、雨の日のように歩行者が少なくなる日や時間帯に限り、安全面にも十分配慮しつつ車の乗り入れができるような運用はできないか。

答 提案の公園内の利用者が少ない時間帯の乗り入れについては、試験的に利用状況の確認の実施などを検討していきたい。

問 検討していきたいとのことであるが、「実施する」と捉えてよいのか。また、実施の時期は。

答 施設管理者等との調整、施設利用者への周知が必要となるが、協議が整い次第実施する方向で調整したい。

税収減が心配されるが、 財源不足にならないのか

財源不足は発生しない



井上 弘志

問 令和2年度の税収見込み見通しは。

答 現時点での税収見込みは例年並みで推移しており、予算額を大きく下回ることはない。

問 令和2年度財政調整基金の年度未推計は。

答 現時点での財政調整基金残高は約54億1,300万円であるが、新型コロナウイルス感染症対策に関し更なる歳出予算等が予想され、基金の取り崩しを余儀なくされることも予想される。

問 令和3年度予算編成の基本的な考え方は。

答 予算編成方針は庁内に通知、公表もしている。財政状況や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた上で、市基本構

想や、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる重点事項に関連する事業は、優先的に配分し予算編成する。

問 令和3年度歳入予算の確保はどうするのか。

答 市税をはじめ国税や県税を原資とした交付金、地方交付税などの減収を見込んでいる。一方、総務省発表によると地方財政計画における一般財源総額について、令和2年度の水準を確保するとされており、地方財政計画を考慮した予算を編成する。

問 財政計画が令和5年度まで公表されているが、今後、財源不足が発生しないのか。

答 本市の自主財源割合は約30%であり、国の地方財政計画の動向に大きく左右される可能性はある。令和3年度には財源不足は発生しない。しかし、新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響が長引き、国税や市税の減収が長期化すれば大きな影響が出る。

中学校の部活動の 総合的な運営について

小学校から中学校への連携が図られるように努める



工藤 潔香

問 令和4年度には、市内のすべての小中学校が一貫校となる予定と聞いている。この一貫教育により、進学する時の心の不安等のいわゆる中一ギャップは

かなり解消されたと思われるがその反面、部活動に関しては、校区内の中学に希望する部がないことから、やむを得ず、他の部へ入部する生徒や、子どもの将来を見据えて市外へ転出を考

えている保護者の声も聞こえており、新たなかたちの中一ギャップが生まれる懸念もある。部活動の運営については、まだまだ多くの課題が残っており、生徒や保護者の不安や負担を軽減するには、合同部活動等の総合的部活動運営が重要である。

そこで、次の2点について伺う。

①生徒の希望や保護者のニーズの把握はできているのか。

②個人競技や文化部の合同部活動化は考えているのか。

答 ①希望アンケート調査を実施しており、保護者が記入できる自由記入欄を設けるなど、ニーズの把握に努めている。

②合同で活動する目的、指導体制の在り方などの検討が必要。

問 部活動も社会体育やスポーツ少年団等と連携した取り組みが必要では。

答 子どもたちの成長にあった活動や指導者の確保の面からも必要と考えており、より良い体制づくりを検討していく。

問 今後、どのようなスケジュールで進めていくのか、また児童生徒、保護者への周知方法は。

答 方向性が出た部活動から順次取り組んでいく。小学校から中学校への連携が図られるよう、入学説明会等タイミングをみて周知する。

※市で介護職員初任者研修の実施を

市内で受講できる環境整備に努める



久米 潤子

問 介護サービスにおける、資源の把握、現状の認識は。

答 本市は、施設サービスの受給率が国県平均より高く、在宅サービスは減少傾向である。通所介護は充実しているが、訪問介護はホームヘルパーの人材不足により十分とは言えない。

問 利用者、事業者双方が窮し、早急な人材養成を痛感する。訪問介護に従事できる介護職員初任者研修を市で実施しては。

答 市内で受講できるよう近隣市と県に積極的に働きかけ、介護人材を確保していきたい。

市職員の研修について

問 職員研修の成果や、認識は。

答 人口減少の中、行政運営は少数精鋭で行う必要があり、人

材育成は重要。全職員年1度の研修受講を目標とし一定の成果は感じている。

問 SDGs研修、ユニバーサルマナー講習を実施しては。

答 SDGsの理解、知識の習得は必要であり、ユニバーサルマナーは、市民サービスを行う上で、最も基本となる「こころづかい」である。研修計画の参考とする。

問 市職員の災害対応能力の向上対策をどう講じていくのか。

答 全職員にはシエイクアウト訓練や、災害時の安否確認のメール返信訓練を実施している。

問 県内2自治体では、全職員への防災研修や、車と公共交通機関を利用せず勤務場所へ参集する訓練を実施。本市のリーダーである市長に、今後の取組みと、防災の所管を確認する。

答 令和3年度の予算編成でお示しする。防災は危機管理課である。

※施設の介護職員やホームヘルパーの仕事を目指す方の研修。県の受講支援補助金有り。

実行委員会への個人寄付に関する

仕組み作りの進捗は

公平性が保てない



田中 貞男

問 2018年3月にイベントや大会等に個人寄付した場合の寄付金控除ができる仕組み作りについて質問を行った。

イベント等に対する市民の関心を高める一助と考えることから研究をするとの答弁であった。2年たったが、研究の成果と今後の取り組みについて。

答 寄付控除については、国・地方公共団体、特定公益増進法人で法律により規定されている団体しか認められていないのは承知のこと。

ふるさと納税を活用した個別のイベント実施団体への補助について研究はしたが、本来の寄付金控除という税制上の優遇措置からの主旨から外れる可能性や市補助金制度と重複など課題

が浮き彫りになり実行しにくい。関心を持ってもらうためにイベント自体の一層の周知に努める。近年では、インターネットを活用したファンを獲得できる寄付型クラウドファンディングで資金調達している事例も多く見受けられる。

自主財源確保につながる有意義な手法と考えられていることから情報共有をはかる。

問 取り組みめない課題についてはどのようなことがあるのか。

答 寄付額が決まりにくく、イベント計画が立てにくい。税の二重支援になってくるなど事務処理が煩雑になる。直接寄付する人との公平性が保てない。



市内のイベントの様子

本市の医療費と今後の取組みは

増加傾向、効果的効率的な保健事業を



小松 千樹

問 厚生労働省の平成29年度の医療費の国民健康保険の地域分析の結果によると香川県の一人当たりの実績医療費は入院外が223,090円で全国1位、合計で429,202円で全国4番目となっている。本市の一人当たりの医療費は、どのようになっているか。

近隣市町、全国と比較してどうか。また今後の取組みについて伺う。

答 ここ数年は増加傾向にあり平成30年度の一人当たりの医療費は457,103円で全国平均よりも高い状況となっている。要因としては、ほかの自治体に比べ国民健康保険の被保険者数の65歳から74歳の占める割合が高いこと、高度医療や入院・薬



に係る医療費が多いことが考えられる。
今後の取組みについては、レセプトの分析や特定健診の結果等を活用しながら、引き続き働き盛り世代の健康診査や運動教室、特定保健指導など、効果的かつ効率的な保健指導を推進し、医療費の削減と被保険者の健康増進、歯科については、歯周病健診の案内や若年からの健康づくりに努めていく。

学校菜園について

菜園の取組みを進めていく



中川 利雄

問 食育は子どもの発達段階の中で重要なことであり色々な方法で学習されている。子どもを指導する方法として児童・生徒が野菜づくりを通して心と体を育み、食や命、環境への理解を深める授業があり、地域の方々と触れ合うことができる学校菜園を取り入れることにより、子どもたちが本来持っている「自然や生命への驚きや感動」を育むことが考えられる。

答 現在、市内の小中学校では食育をどのような方法で学習されているのか。また地域との連携を含めた「学校菜園」の運営で食育を推進すべきではないか。
食に関する指導については、学習指導要領に基づき各学校の指導計画の中で目標や指導内容

が定められ、発達段階に応じた学習を行っている。また、市内に配置されている栄養教諭が定期的に各学校を訪問し栄養指導や食に関する指導を実施している。

また給食センターでは、毎月学校給食の献立表を市のホームページで公開し、食育ニュースとして情報提供をしている。
各学校では、生活科等の時間を利用して学校内のプランターなどで植物を育てており、大内小学校では農家の協力で植付けから収穫・調理実習までの米づくり体験も行っている。

各市内小中学校で学習田として継続的に活動できるような「学校菜園」の取組みを進めたい。



社会資本整備交付金を活用した

街なみ保存について

地元の機運が盛り上がった折には事業化する



渡邊 堅次

問 社会資本整備総合交付金は地方公共団体にとって自由度が高く、環境整備事業として良好な街なみの維持再生を支援し、歴史的風致形成建物の買取り、移設、修理、復元も補助対象になる。この制度を活かして引田地区の古い街なみを保存再生すべきと考えるが。

答 引田地区における古い街なみの保存再生事業を進めるには、地域住民の方々が協議会を立ち上げ、維持や修繕に係る地元負担金の他に、関連する制限や規制について十分な理解と協力が得られることが条件となる。

問 市長は、「観光資源の今後の取組みとして引田城跡だけでなく、城山全体さらに城下町である古い街なみ、その他、周辺

施設を連携することが重要」と言っているが、すでに引田地区に点在している登録有形文化財指定の建物も崩壊寸前である。このまま何も手を打たなければ後悔しても後の祭りである。ここ10年、街なみ保存に関しては何の施策も打っていない。昨年には、住民有志の手で旧引田郵便局舎を応急修繕しているが、限界がある。観光資源の豊富な引田地区の整備は、これからの東かがわ市の新たな発展の鍵を握っている地域であることから、引田まち並み保存活用計画等を早急に作成すべきと考えるが。

答 地元の機運が盛り上がった折には、具体的な事業化に向けて支援や協力を行う。



登録有形文化財に指定されている引田の古い街並みのシンボリック建物「旧引田郵便局舎の外壁崩壊状況」

そのほか「今後の合併特例債の活用について」質問した。

若年世帯の定住促進について

他市の成功事例を研究しつつ進めていく



大藪 雅史

問 本市における若年世帯の定住促進施策は住宅取得に対する補助金、子育て支援、出産一時金のような金銭による支援を他市と同じように行っているが、県庁所在地からも遠く、県境の町でもある本市にとっては他市と同様の政策ではその効果は薄く、他市とは異なる制度的な政策を考えていく必要がある。例えば英語の教育特区ということとで力を入れているということとをアピールするなど差別化を図っていくことが重要である。豊後高田では義務教育の完全無償化や二一世紀塾などによって300人近い移住者があった。確かに財源や人材が必要となるが、現在本市には8億円を超えるふるさと納税がある。そう

いった事業にこそ使うべきでないか。
全国には様々な分野、方法で成功例がある。本市に合う事例を探し、徹底的に研究すべきと思うが。

答 補助金だけで差別化を図るのは難しいのが現状である。近隣市町に追従されやすく、効果が薄れるという課題がある。基本目標に「いつまでも住み続けたい希望を叶える」を掲げ居住地として選ばれる環境整備に取り組んでいるところだ。これまで土曜日授業や一貫教育、英語教育の推進、子育て世代包括支援センターの設置、五歳児健診、縁結び事業、定住化就職支援事業など、特徴ある施策を総合的に行って、市内外に評価されるまちを目指して取り組んでいる。今後も、他自治体の成功事例を研究しつつ本市の魅力を高め、若者が東かがわ市に住みたい、住み続けたいと思ってもらえるよう努めていく。

新型コロナ禍の今こそ

『少人数学級』実現を

実現に向けて取組む



東本 政行

問 今年9月に、日本共産党として県内全ての小・中・特別支援学校に「コロナ禍における学校の実態調査アンケート」を実施した。アンケートには、「ス

トレスからイライラしている生徒がいる」「9月に友人関係のトラブルが多く発生している」「子どもたちの成長に影響がある」また、「学校での『新しい生活様式』を担保する施策を」「物理的な距離を確保するために、学級の定員を少なくしてほしい」などの声が返ってきた。アンケートにもある『コロナ禍の時こそ少人数学級を実施を』の声にこたえるためには、国の教育予算を増やし、教師の人数を増やす必要がある。日本の教育予算は、世界のOECD加盟国

38カ国中37位であり、日本は教育では後進国である。文科大臣は「30人以下の少人数学級実現へ不転の決意で臨む」と表明した。東かがわ市内の現状は小・中学校一クラス31人以上は、引田小で3、引田中1、白鳥中2、大内小7、大川中3の合計56クラス中16クラスもある。

子どもたちに少人数学級をプレゼントしようではないか。子どもたちのために教育環境の改善、教師の過重労働軽減のためにも、コロナ禍の今こそ、30人以下の少人数学級実現を求め政府に声を上げてはどうか。

答 少人数学級の実現については、全国市町村教育長会など、多くの教育関係団体が国に対して要望を続けてきた。今回、コロナ禍の中、感染拡大を防ぐため子ども同士の空間の確保や、きめ細かな指導の実現のために少人数学級の必要性が一層強く求められている。今後、実現に向けて取り組んでいきたい。

看護小規模多機能型

居宅介護の導入を

次期計画を策定する中で協議していく



山口 大輔

問 医療支援が必要な高齢者が在宅ケアとなるケースが増えてきた。そこで現在の計画では導

入が立案されていなかった看護支援の備わった「看護小規模多機能型居宅介護」の導入が本市では必要と思うがどうか。

答 今後は介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者の増加も見込まれる。看護小規模多機能型居宅介護の必要性は高いと認識しており、次期計画を策定する中で検討し、協議していく。**問** 予防支援の活動に対し「ボランティアポイント」を導入することで、支援者の確保だけでなく、要支援者の参加増進につながると思うがどうか。

答 ボランティアの活動を積極的に支援し、高齢者の社会参加

や生きがいづくり、介護予防活動を促進するためにも、ボランティアポイントの創設について先進事例を参考に検討していく。**問** 外国人技能実習生や市外在住者からの介護人材確保のため市独自の支援策の導入をしてはどうか。

答 実態把握に努め効果的な方法について研究していく。

問 介護・医療業界が安全対策のためPCR検査を行えるよう補助支援を行ってはどうか。

答 介護・医療機関等の状況を把握し、必要に応じて検討していく。

問 サービスマス量盤の量は将来的に過不足はないか。

答 今後10年間は、認定者の増加が見込まれる。関係機関と協議する場を創り、より連携を深め検討していきたい。

そのほか「市ホームページ改修の進捗について」他1件について質問した。

「ゼロカーボンシティ東かがわ」

宣言を

年度内を目途に宣言準備を進める



大田 稔子

問 本市において、目標であるSDGS社会の実現を目指し、その実現に不可欠な気候変動問題に対応するため「ゼロカーボンシティ東かがわ」を宣言すべきと考える。

答 行政と全ての市民・企業が一体となって本市における二酸化炭素の排出量を2050年までに実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ東かがわ」宣言について、年度内を目途に宣言できるように準備を進めていく。

学校における性・生教育の在り方について

問 近年、児童・生徒を取り巻く環境が大きく変化している。SNS等を介して性犯罪に巻き込まれることもある。幼少期から自分の身を守る重要性を理解

するための教育が必要と考える。
答 幅広い視点から性に関する教育を一層充実させる必要がある。今後、児童生徒・保護者・地域の方等対象の幅を広げ性教育に関する講演会を開催し積極的に啓発を行う。LGBTに関する授業計画作成等に取り組む。

コロナ禍における支援は
問 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け地場産業は業績が悪化し地域経済が低迷している。今後の支援は。

答 一次産業・二次産業も価格下落や、事業継続と雇用の維持など、依然深刻な状況である。国の第3次補正予算、新年度以降の事業者支援の継続も視野に判断していく。

問 ひけた鰯、手袋等の地場産業も疲弊している。支援は。

答 新しい視点で早急に引き続きの支援を検討し、次年度予算で考えていく。

そのほか「学校における食生活について」質問した。

防災教育に

「フェーズフリー」の導入を

先進事例を参考に学校間協議を進めていく



田中 久司

問 「フェーズフリー（Phase Free）」とは、「日常」と「非常時（災害）」という二つのフェーズ（状態）をフリーにする（垣根を取り払う）考え方。身の回りにあるモノやサービスが、日常・非常時を問わず役立つというコンセプトであり、近年注目されている。この考え方を学校現場に取り入れたらどうか。

例えば、小学校の算数の授業で、地図で自分の家や周辺施設の場所、避難施設との位置関係や距離・高さなどを確認する。あるいは、国語の授業で防災に関連する慣用句やことわざを考えて文章を作ってみるなど、普段の授業で防災に関わるテーマを日常的、継続的に取り入れることで、より身近で生活に即し

たものとして、防災に対する知識が身につくことになる。小中一貫体制を押し進めている今こそ「フェーズフリー」を導入する良い機会ではないか。所見を伺いたい。

答 学校で災害に対する自助、共助の意識の育成を日常的、継続的に取組むことは大変重要であり、日常と非日常の垣根をなくす「フェーズフリー」の考え方は大変有効であると考えている。今後、市内学校間でこの「フェーズフリー」の考え方や取り組みなどについて協議し、子ども達の防災意識を高めていきたい。

問 隣の鳴門市ではすでに「フェーズフリー」を実践しており、先進事例として、まずは情報交換から始めてみてはどうか。
答 鳴門市と本市は元々人的な繋がりもあり、研修の取組み方など、情報提供のお願いをした。また、今後は配置した情報端末の活用により、市内学校間での情報の共有化を図っていく。

中国「北京市海淀外国語実験学校」

今後、交流の在り方について検討していく



宮脇美智子

問 「海淀外国語実験学校」との交流について本市内で独自アンケートを実施した。交流に賛成5%、反対54%、どちらともいえない21%、わからない20%、無回答1%、という結果だった。市民の方々の意見として、「拠点化も交流も同じこと。市民の血税は本来に市民が望む政策に

対して使うべき」「個人での交流は仕方がないが義務教育下においての中国の学校との交流は必要ない。それを行政が率先して行うことはあってはならない」等、交流反対のコメントが数多く寄せられた。当学校との交流継続の意向を示している市の判断に、市民が疑問を抱いているが市長の見解を伺う。

答 独自に実施されたアンケート

ト調査の設問内容、対象者、手法等はわかりかねるが、交流の継続に反対している方々がおられることは確認できた。今後、新型コロナウイルス感染症の拡大状況や社会情勢なども考慮しながら、こういったご意見も参考に交流の在り方について検討していく。

耕作放棄地の問題について

問 耕作放棄地の発生防止及び解消の取組みについて伺う。

答 農業委員会では、荒廃農地については所有者に対して農地の利用意向調査を実施して適正管理を促している。貸付け希望の場合には、農地機構を活用して担い手のマッチングを行っている。本年度は農地利用の意向アンケート調査を実施し、今後農地をどのように利用したいかを調査した。担い手への農地の集積・集約化に結び付けていきたいと考えている。

そのほか「コロナ禍における自殺防止対策について」質問した。

一般質問に対する市長の反問

宮脇美智子議員が行った一般質問「中国『北京市海淀外国語実験学校』との交流について」で市長による反問が行われました。内容は次のとおりです。

市長による反問

今回の中国との交流事業について最も問題や課題と感じている点はどこか。例えば中国及びそこに住んでいる人や団体との交流か。北京市海淀外国語実験学校との交流か。現在のコロナ禍を含めた社会情勢のなかでの交流か。自治体の交流か。初等教育の子どもたちが交流することか。または他の要素があるのかなど最も課題であると感じているところを教えてください。

宮脇美智子議員の答弁

一番懸念しているのは、北京市海淀外国語実験学校との交流であり政治と教育を別物に考えられるものではない。中国のスパイや情報収集の危惧などから同学校と交流することにより情報が漏れたり、土地を買われたりする。そういった学校と交流することイコール中国共産党とつながっているとの前提で質問している。

また外国との学びについて高等教育からは自分の意思できちんと考えられる。こういうことを学びたいというのが出来てから行うべきで初等教育で行うべきではない。正しい価値判断ができるまでは民主主義の国と行うべきであるという2点だ。

※反問って何？

議員の質問に対し、論点・争点を明確にするため、答弁者が、議員に問い返すことができるものです。

これにより、会議等における議員と答弁者との議論を深めることが期待されます。

令和2年東かがわ市議会 第7回(10月)臨時会・第8回(11月)臨時会・第9回(12月)定例会 議員の賛否表

議案名			議員名	議決月日	議決結果	賛成	反対	小松千樹	堤弘行	朝川弘規	工藤潔香	田中久司	宮脇美智子	久米潤子	工藤正和	渡邊堅次	東本政行	山口大輔	木村作	大田稔子	田中貞男	中川利雄	井上弘志	大藪雅史
10月	議案第1号	令和2年度東かがわ市一般会計補正予算(第7号)について		10/23	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和2年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第2号))		11/27	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第1号	東かがわ市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について		11/27	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	東かがわ市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について		11/27	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号	東かがわ市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について		11/27	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
12月	認定第1号	令和元年度東かがわ市一般会計歳入歳出決算の認定について		12/1	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	認定第2号	令和元年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		12/1	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	認定第3号	令和元年度東かがわ市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		12/1	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	認定第4号	令和元年度東かがわ市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について		12/1	認定	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	認定第5号	令和元年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について		12/1	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	認定第6号	令和元年度東かがわ市下水道事業会計決算の認定について		12/1	認定	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議案第1号	東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第2号	東かがわ市若者定住促進条例の一部を改正する条例の制定について		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第3号	地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について		12/1	可決	16	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
	議案第4号	令和2年度東かがわ市一般会計補正予算(第8号)について		12/18	可決	15	2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	●
	議案第5号	令和2年度東かがわ市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第6号	令和2年度東かがわ市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第7号	令和2年度東かがわ市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)について		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第8号	令和2年度東かがわ市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第9号	令和2年度東かがわ市下水道事業会計補正予算(第1号)について		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第10号	新たに生じた土地の確認について		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第11号	字の区域の変更について		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第12号	指定管理者の指定について(翼山温泉)		12/18	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第13号	指定管理者の指定について(風呂構造改善センター)		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第14号	指定管理者の指定について(落合構造改善センター)		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第15号	指定管理者の指定について(西村中構造改善センター)		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第16号	指定管理者の指定について(大谷地区高齢者・若者センター)		12/1	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第17号	令和2年度東かがわ市一般会計補正予算(第9号)について		12/18	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成 ●は反対した者です。 -は欠席した者です。

※議長(橋本守)は可否同数の場合のみ表決権があります。

議員研修『一般質問の活かし方』

研修は何のためにするの？

市議会では、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るために議員研修会を定期的に開催しています。今回は、地方議会総合研究所の廣瀬和彦氏を講師に招き、一般質問の「質」の向上と、その活かし方について受講しました。



議場での研修風景



一般質問で何ができるの？

一般質問は、議員が市の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所見を求めたり政策を提案できる機会です。

東かがわ市議会では、議員の発

言時間を20分とし、一問一答方式により各項目ごとに3回までの質問をすることが許されています。

いい質問をするために

いい質問とは「どのような質問」なのか、またどこを改善すべきか、質問をする際の留意点について他自治体の事例等を交えて講演方式で研修を受けました。

重要なことは次の3点になります。

- ① 監査機能・政策提案機能を十分に果たすこと
- ② 常に住民目線に立ち、住民のニーズを本会議で反映し、公式の所信や対策を求めること
- ③ 住民のために政策論争をして知恵を出し合い良い施策、経費の効率的な使用を図る質問を行うこと

時に、多数の論点を入れすぎて内容がばやけてしまう質問や国・県の政策で自治体が関与できない事柄の質問、また施策や事業の取り組みだけの確認をする質問などは適当ではなく改善すべき事項とな

ります。

効果的な質問としては

- ① 善処する・検討すると言う答弁について、後日にフォローアップして再度答弁を求め確認すること
- ② 議員として行政評価を取り入れながら問題点を指摘すること

この2点が有効であることを再認識できました。

手応えのある回答を引き出す

時には理事者側との調整も必要です。一般質問がうまく機能するためには、次の2点が重要であると感じました。

- ① 現場を知り、論点を絞り、問題を「問題だ」と言えるだけの必要な情報収集を行うこと
- ② 議場で質問する際の「目線」や「姿勢」

また議員だけでなく議会としても一般質問における論点が市の政策にどのように反映されたか追跡調査を検討していくことも重要だと学びました。

今回の研修で学んだことを実践に活かし、市民の方が聞いてわかりやすく、また伝わりやすい質問に努めていきます。

編集後記

昨年はコロナウイルス感染症に対する対策に追われた1年となりました。3月の当初予算を皮切りに8月を除き毎月議会を開催することは、東かがわ市議会にとって初めての経験でした。

議会報告会の中止を決定

本来であれば今年度議論した内容について議会報告会を開催し、皆様にご報告にあがるところでしたが、感染症の予防対策の観点から今回は中止とさせていただきます。このような時期だからとオンラインを活用した報告会も検討しましたが、今回は実現に至りませんでした。

今後も市民の皆様から意見を伺い、情報発信ならびに広報広聴に努めていきたいと思っております。今後とも東かがわ市議会をよりしく願ひいたします。

委員長 山口 大輔

市民の皆さん、議会を傍聴してみませんか。